

公表

措置状況報告書

(地方自治法第199条第14項に基づくもの)

対 象	基盤整備部
種 類	随時監査
監 査 日	令和 6 年 8 月 16 日
提 出 日	令和 7 年 4 月 23 日
担 当	基盤整備部 基盤整備政策課 (TEL 3604)

意 見 事 項	措 置 状 況
(1) 支払遅延事案等に対する再発防止策について 「支払遅延事案等を受けた調査及び不適正事務執行再発防止本部」において指摘された不適正な事務執行の解決策の一つとして導入された業務進捗管理システムをはじめ、支払関係書類を一元管理するための文書保存キャビネットの活用等により、事務手順の適正な作成及び遵守、業務の処理漏れや遅延の防止並びに計画的な予算執行が図られていたほか、市及び業者の両者において事務の負担が軽減していることを確認した。 不適正事案を二度と発生させないよう、今後とも、これらの再発防止策に継続的に取り組むとともに、取組を風化させることのないよう、再発防止策について、組織への確実な浸透と継承に努められたい。	引き続き、業務進捗管理システムを活用した日々の管理や支払書類を透明な文書保存キャビネットで一元管理するなど再発防止に取り組む。 また、こうした取組を風化させないよう新入職員や転入職員のほか、管理職に対して不適正事案の振り返りや再発防止策を徹底させるなど、組織として確実な浸透と継承に努めていく。